

相模原市中央区
地域活性化事業交付金

交付金

を活用しませんか

あなたの
地域が

元気もりもり
になる**交付金**

活用事例

地域のみなさんが自主的に実施する事業に対し交付金を交付します。



各種マップ

地域の散策コース、防災マップ、子育てマップ等の作成



地域イベント

多世代交流、商店街の活性化等をテーマにしたイベントの開催



子どもの支援

子どもの見守り、不登校児童生徒の居場所、通学路の安全対策等



デジタル技術

自治会電子回覧板のシステム構築、地区情報サイトの更新



環境整備

地域のごみ出しルール、ごみ・資源集積場所のマナー啓発



高齢者の支援

高齢者の孤立化防止のための交流の場づくり、移動支援等

【お問い合わせ】 中央区役所 中央6地区まちづくりセンター

☎042-707-7049

地域活性化 事業交付金 とは？

相模原市
中央区の9地区

(小山・清新・横山・
中央・星が丘・光が丘・
大野北・田名・上溝)

において、
活性化に役立つ事業

どんな事業が
対象になるの？

次の視点を持つ事業は
優先的に交付します！

自治会への加入促進、活動の担い
手育成、活動への参加者増加、
活動団体間の連携、まち
づくり会議が提示した
地域課題の解決

申請者は
誰でもいいの？

5人以上の団体で
あれば誰でも
申請できます。



実施期間は
いつまで？

令和8年4月1日～
令和9年3月31日
までとなります。

※予算がなくなり次第、
終了する場合がございます。



詳しい交付条件や申請方法については、
中央区ホームページをご覧ください。



①申請方法



②交付実績

少しでも興味のある方はまずはお問い合わせください！

中央区役所中央6地区
まちづくりセンター

☎042-707-7049